

第 2 3 回総合科学技術会議議事録（案）

1 . 日 時 平成 1 4 年 1 2 月 2 5 日（水） 1 6 時 3 0 分 ~ 1 7 時 1 5 分

2 . 場 所 総理官邸 3 階南会議室

3 . 出席者

議長	小泉	純一郎	内閣総理大臣
議員	福田	康夫	内閣官房長官
同	細田	博之	科学技術政策担当大臣
同	片山	虎之助	総務大臣
同	塩川	正十郎	財務大臣
同	遠山	敦子	文部科学大臣
同	平沼	赳夫	経済産業大臣
同	吉川	弘之	日本学術会議会長
同	石井	紫郎	
同	井村	裕夫	
同	黒田	玲子	
同	桑原	洋	
同	白川	英樹	
同	松本	和子	
同	吉野	浩行	

（臨時）

議員	坂口	力	厚生労働大臣
同	大島	理森	農林水産大臣（代理 北村 直人 農林水産副大臣）
同	石破	茂	防衛庁長官（代理 赤城 徳彦 防衛庁副長官）

4 . 議事

- (1) 平成 1 5 年度予算案及び平成 1 4 年度補正予算案について
- (2) 知的財産戦略について
- (3) 国家的に重要な研究開発の評価について (大規模新規研究開発の評価)
- (4) B T (バイオテクノロジー) 研究開発の推進について
- (5) 重点分野推進戦略専門調査会におけるプロジェクトチームの設置について
- (6) その他

(配付資料)

- 資料 1 - 1 平成 1 5 年度予算案及び平成 1 4 年度補正予算案について
- 資料 1 - 2 平成 1 5 年度予算案及び平成 1 4 年度補正予算案における科学技術関係予算
- 資料 1 - 3 平成 1 5 年度予算案における科学技術関係予算への優先順位付けの反映について
- 資料 1 - 4 優先順位付けの対象施策に関する平成 1 5 年度予算案及び平成 1 4 年度補正予算案【速報値】
- 資料 1 - 5 平成 1 5 年度予算案及び平成 1 4 年度補正予算案における重点分野等に係る主な施策の位置付け
- 資料 2 知的財産戦略について (案)
- 資料 3 - 1 大規模新規研究開発の評価 (概要)
- 資料 3 - 2 「再生医療の実現化プロジェクト」について (案)
- 資料 3 - 3 「準天頂衛星システム」について (案)
- 資料 3 - 4 「イネゲノム機能解析研究」について (案)
- 資料 4 B T 研究開発の推進について (案)
- 資料 5 - 1 ナノテクノロジー・材料研究開発推進プロジェクトチームの設置について (案)
- 資料 5 - 2 情報通信研究開発推進プロジェクトチームの設置について
- 資料 6 第 2 2 回総合科学技術会議議事録 (案)

5．議事概要

【細田議員】

それでは、総理と官房長官は多少遅れられるそうでございますので、定刻でございますから、第23回総合科学技術会議を開会いたします。今回は臨時議員として厚生労働大臣、農林水産大臣、防衛庁長官にも御参加をいただいております。

なお、農林水産大臣、防衛庁長官につきましては副大臣が御出席であります。

(1) 平成15年度予算案及び平成14年度補正予算案について

【細田議員】

それでは、議題1の「平成15年度予算案及び平成14年度補正予算案について」に入ります。去る20日の閣議におきまして平成14年度補正予算の政府案を、また昨日の閣議におきまして平成15年度予算の政府案を決定をいたしましたので、科学技術関係予算につきまして井村議員から御報告をお願いします。

【井村議員】

お手元の資料1-1をごらんいただきたいと思います。平成15年度政府予算案における科学技術関係予算につきましては、速報値によりますと総額で3兆5,876億円であり、平成14年度の1.2%の増になっております。また、このうち一般会計科学技術振興費、いわゆる狭い意味での科学技術予算であります。これは総額で1兆2,298億円であり、平成14年度の1兆1,832億円に比べて3.9%増となっております。政府全体の一般歳出につきましては、御承知のとおり前年度比0.1%増にすぎませんので、極めて厳しい財政事情の中で科学技術関係施策の重要性が反映された予算となっており、小泉総理、塩川大臣を始め、関係の議員の皆様のご理解と御尽力に感謝を申し上げます。

なお、資料の1-2をごらんいただきたいと思います。これは各省別の速報値を示したものであります。それから、平成14年度の科学技術関係補正予算につきましては、民間需要誘発効果や雇用創出効果が特に高く、現下の低迷する経済への速効性が認められるとともに、将来の科学技術の発展を通じて産業基盤の強化にもつながるとされ、速報値では総額3,238億円が科学技術関係として割り振られました。各省別の速報値は資料1-2に補

正も合わせて示しております。

次に、優先順位付けについて触れたいと思います。本年10月に、真に重要な施策に研究開発資源を重点的に配分した科学技術関係予算をつくるために、科学技術政策担当大臣及び有識者議員を中心にして、関係府省の科学技術関係概算要求事項について調査をし、S A B Cの優先順位を付けました。

今回の予算編成における優先順位付けの反映状況については、財務省から資料1 - 3が出されております。例えば、一般会計分でありますとSがプラス21%、Aがプラス3.4%、Bがマイナス5%、Cがマイナス74%の伸び率になっており、このS A B C付けが反映されていると考えます。後で塩川財務大臣からコメントがありましたらお伺いをしたいと思います。

資料の1 - 4をごらんいただきたいと思います。優先順位付けの対象となった施策について、平成15年度の予算額、それから平成14年度の補正予算額を記入したものであります。

次に、重点分野における施策の位置付けにつきまして資料1 - 5をごらんいただきたいと思います。平成15年度の予算案と14年度の補正予算案について、重点分野でどのような施策がなされているかということを示したものであります。お手元の資料のピンク色のところが経済活性化プロジェクトであります。それから、新規施策は黄色で、14年度補正はだいたい色で示しております。ライフサイエンスから始まり、情報通信等々の各分野で示しております。例えばライフサイエンスで見ますと、左側の方が基礎的なもので、右側の方が出口、応用の分野であります。応用面だけでなく基礎的な面にも配慮をしております。これは10年あるいは20年先の基盤技術になる可能性のあるものであり、それに向けての研究投資も行うことになっております。

それから、経済活性化プロジェクトは全部で70件以上が採用されております。15年度予算で721億円、14年度補正予算で前倒し分が586億円あります。資料の1 - 1に示しております。

なお、第2期科学技術基本計画中に倍増を目指しておりました競争的研究資金につきましては、資料の1 - 4の11ページをごらんいただきたいと思います。残念ながら今年度は1.4%増にとどまっております。

それから、国立大学等の施設整備につきましては1 - 5の12ページをごらんいただきたいと思います。15年度で1,404億円であります。ほかにP F Iの事業整備費として675億円が計上されております。また、14年度の補正で1,163億円を手当てしていただいております。国立大学施設緊急整備5か年計画の目標に対して事業整備費では70%を達成することができましたことを大変うれしく思っております。以上でございます。

【細田議員】

ありがとうございました。平成15年度予算案における科学技術関係予算への優先順位付けの反映などにつきまして、塩川大臣から御発言を願います。

【塩川議員】

どうもありがとうございました。井村先生から評価していただきまして、とても感激しております。

お陰様で、他の先進国に比べまして決して劣っているような状態ではないということをごさいますして、政府の研究開発投資で世界的に見ましていくつか上の国はございますけれども、大体日本といたしましては世界の上位に位置付けをすることができたということをごさいます。

なお、この24兆円計画ということを私たちは大きい目標として持っておりまして、これに向かって努力しておりますが、これには3.5%の成長率ということが前提になっておりますので、若干それよりは下回ったことではございますけれども、とにかく15年度予算で勉強いたしました。これにつきまして非常にスムーズにいったことは、先生方がこの会議におきましてS A B Cというランク付けをきちんとしておいていただいたということをごさいますして、これに基づきまして私の方は愚直なほどこの順位付けを尊重いたしまして実施いたしました。

各省から、何でおれのところはAなんだ、Bなんだということがございましたけれども、君らの方もいずれはやるんだから、順位だけの話だからまあまあちょっと待てということで、大体それで納得してくれまして、それでその順番どおりやらせてもらったということをごさいます。これがなかったら、ぶん取り合戦でなかなか付けにくかったらと思うのでございますけれども、これからもこういう御指導をひとつ積極的にやっていただきたいと思っております。

ただ、特別会計の分においてちょっと十分でなかった点がございますけれども、今後この部分につきましても十分な精査をいたしましてやっていきたいと思っております。

なお、経済活性化のための研究開発プロジェクトでございますけれども、これは全部で72件付けまして、金額にいたしまして719億ということになります。お陰様でこの小泉内閣として今度の予算でめり張りをはっきりしようということで総理から命令がございまして、そのめり張りの方で社会保障費と科学振興費につきましては突出したものを付けることができました。それ以外の予算項目は全部マイナスになっておりますけれども、この2つだ

けは同じく3.9%の増にできましたことは、私たちは非常によかったと思っております。

これは世間も経済界も非常に評価してくれると思ひまして、昨日も経団連に私は呼ばれまして話をしましたら非常に喜んでくれておりましたので、これからも我々が仕事をしやすいようにひとつ指導をしていただくことをお願いいたします。ありがとうございました。

【細田議員】

どうもありがとうございました。また、合わせて財務大臣には税制の面でも非常にすばらしい結果を出していただきましたことを感謝申し上げます。

では、有識者議員の皆様方から御発言を願います。石井議員、どうぞ。

【石井議員】

私は環境分野と、それからエネルギー及び社会基盤、この3つの分野につきまして、今お話に出ましたS A B Cのランク付けに携わったわけですが、ただいま財務大臣からお話がございましたように、おおむね私どもの考え方を反映していただきまして誠にありがとうございます。御礼を申し上げます。

中にはエネルギー関係でちょっと私には理解し難いところもないではないんですが、これはまたいろいろ別の問題があるのかなと思っております。

問題は、この予算案に基づいて各省あるいはその下の研究機関に配分されますお金を使って実際に研究開発をどういうふうに進めていくかということであろうかと思っております。特に環境、それからエネルギーもそうでございますし、また社会基盤もそうですが、一つひとつの要素技術等についての研究開発、これはもちろん大事なのでございますが、これを組み合わせてどういうふう環境問題に対処するのか、あるいはエネルギー問題に対処していくのか、日本のインフラをきちり整備していくのか。これはいわば社会的な仕組みの問題でございまして、これをしっかり各省はもちろん各省統合し、かつ連携をとってきちり研究開発をしていただきたいと思っております。

環境分野につきましては、総合科学技術会議の下に実はイニシアチブと呼んでいる仕組みを設けまして、各省の研究機関のリーダー格の方にお集まりをいただきまして連携をとって進めていく、そういういわばリーダーシップをとった形をとってやっております。これに是非各省御協力をいただきますよう、この席でもよろしくお願い申し上げたいと思っております。

環境、エネルギー、社会基盤、いずれもシナリオをつくって、そのシナリオに従ってどうやってきちり成果を社会のために生かしていくのか。これが最も大事なところでござ

いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと存じます。以上でございます。

【細田議員】

ありがとうございました。それでは、井村議員お願いします。

【井村議員】

ライフサイエンス分野におきましては、ゲノム研究が非常に発展いたしました。せんだって小泉総理がヒトゲノムの主要部分の解読を宣言されましたが、ヒトゲノムの最終稿は明年の4月に発表の予定であります。また、マウス、これは代表的な実験動物ですが、そのゲノムも最近発表されました。

しかし、ゲノムがわかって、実は意外に生命現象はわからないということが明らかになってまいりまして、ポストゲノム研究、すなわちタンパク質等の研究が大変重要になっております。そういったところにも、今回の予算では十分な配慮をしていただいております。

それからまた、基礎研究をできるだけ早く臨床に、患者さんに役立てていく、あるいは産業に役立てていくことが重要でありまして、そのためのいわゆるテーラーメイド医療、再生医療、それからまた食品の安全性、医療機器開発等につきましても予算を付けていただいておりますことを感謝申し上げたいと思います。

ライフサイエンス以外については先ほどちょっと説明いたしましたように、競争資金の伸びが我々の期待よりはやや悪かったことであります。競争資金は、日本はアメリカの約10分の1にすぎない状況でありますので、これを何とか増やしていく努力が必要だろろうと思います。我々といたしましては、現在競争的資金のシステム改革を急いでおります。このシステム改革は明年度中に何とかめどをつけたいと思っておりますので、今後とも競争資金につきましても十分な御配慮をいただきたいと考えております。以上です。

【細田議員】

ありがとうございました。桑原議員、いかがでしょうか。

【桑原議員】

情報関係で引き続いていつでも、どこでも、だれでもという、このネットワークの投資を重点化させていただきました。特にS評価をしましたもので新たにスタートするものがソフトの生産性の向上で、これは世界的に今、問題になっております。それから日本が得

意な高信頼度のソフト、この2つを世界をリードする形で持っていこうということでスタートできることになりましてお礼を申し上げます。

それから、情報の中にロボットが入っているのでありますけれども、これは日本が非常に強いのでここで一気に強めていこうということで、超小型のものも含めたロボット関連の重点化ができました。

一方、製造分野というのがあるのですが、製造分野は今の時代背景からちょっと課題の提起が少なかったということで、かなりのものが今、民間にも移っているのかなという感覚がいたしました。

それから、宇宙等では準天頂衛星をいろいろこれから適用について議論を重ねていくわけですが、スタートできまして、是非いい形で完成されるように期待しております。以上です。

【細田議員】

ありがとうございます。白川議員、いかがでしょうか。

【白川議員】

私が担当した分野はナノテクノロジー・材料です。ナノテクノロジーというのは、実際にそれを使って産業化をすればいろいろな分野で応用が可能だということなんです。ということで、資料1 - 5のナノテクノロジー・材料分野の主な施策を見ていただきますと、ピンク色の部分が多い。それだけ経済活性化に資するプロジェクト研究が多いということでもあります。

5年から10年以内の実用化研究開発というところでかなりのプロジェクトが立っていますが、ナノテクノロジーと呼んではいるけれども、その中にはその基礎となるナノサイエンスが入っているというところに気をつけていただきたいのです。10年、20年先を展望した研究開発というところではナノサイエンスというのが非常に重要な役割を果たすということです。しかも、その基礎となる部分は物理分野からも出るし、化学分野からも出る、あるいは生物学分野からも出る。ただ、むしろそういうこれまでの縦割りの学問領域というよりも、その2つあるいは3つにまたがっている領域から新しいアイデアが出てくるのではないかと思っています。そういう意味では、そういう分野で人を育てることが大切で、産学官連携もそうですが、そういう分野融合というところでナノテク分野支援のための施策を今後、更に充実をしてほしいと考えております。以上でございます。

【細田議員】

ありがとうございました。ほかに御発言ございますか。

【遠山議員】

平成15年度の政府原案の結果、我が省におきましては科学技術関係予算といたしましては科学研究費補助金などの競争的資金、それから経済活性化のための大型研究開発プロジェクトなど、委員の方々からいろいろ挙げられましたものの主なものが入っていると思いますけれども、総額で233億円増の2兆2,891億円、対前年度1%の増を計上させていただきました。

平成14年度補正予算につきましては、経済活性化に資する研究開発プロジェクト、大学等の施設整備など、総額で2,174億円を計上させていただきました。今回、このような数値を計上することができましたのも財務大臣の大変深い御理解をいただきましたことと、それから細田大臣もサイドから大変バックアップしていただき、また、議員の先生方の日ごろの非常に熱意ある御議論というものが背景にあってこの結果を招来することができたのではないかということで、心から御礼を申し上げます。

科学技術関係の研究開発の中核を担っております我が省といたしましては、今回の予算を是非とも有効に活用して、1円たりとも無駄に使わないで日本の経済活性化あるいは基礎研究の充実のために使うようにということで、職員に指導を始めたところでございます。今後とも、関係各位の御理解と御支援をお願いいたします。ありがとうございました。

【平沼議員】

この厳しい財政状況の中、大変皆さんに頑張ってもらっていていい予算ができた。このことは、心からお隣りの大臣にお礼を申し上げたいと思っております。

ただ、S A B Cのランクは従来、縦割りであったものが横断的になって私は非常によかったと思っています。ただ、ここの点でもう少し議論をさせていただきたかったという声もございますので、来年は2回目ですから時間をかけてランク付けをしていただければと、このことを申し添えさせていただきます。以上であります。

【北村議員代理】

御報告になりますが、先ほど井村議員からも触れていただきましたが、我が国がリードをして世界の国際協力をいただきながら進めてまいりましたイネゲノム重要部分の塩基配列解読終了式典を去る12月18日に挙行することができました。この式典に、海外を含む多

くの関係者の方々が御出席をいただいたことは大変うれしく思っているところでございます。

そして、この式典で小泉総理大臣から解説の終了と、今後この成果を人類共通の財産として活用していくことを世界に向けて宣言をいただきましたことをまず御報告を申し上げます。そして、今後は本格的なポストゲノム研究を加速していく所存でございます。以上でございます。

【赤城議員代理】

防衛庁からお礼方々でございますけれども、当庁は経済産業省に次いで科学技術予算をいただいております。

御案内のとおりでございます。今、世界各国で防衛とか軍事の分野は物量だけでなく、技術的な優劣が決定的な意味を持つようになっておりまして、各国とも装備を近代化したり、技術の改良、開発を進めております。そうした中で防衛庁は12%、173億円の増ということでございますが、その中で後年度負担ではありますけれども、固定翼哨戒機や輸送機の開発が継続してお認めをいただきました。この事業は戦略的にも大変重要でありますし、ほかの技術分野も同じでございますけれども、防衛関係の技術というのは大変民間に対する波及効果も大きゅうございます。雇用の創出など、さまざまな面で貢献をしていけるものというふうに考えております。

また、そのほか研究開発を評価する評価指針を策定いたしました。また、知的財産権を開発者に帰属させるという日本版のバイドール制度も当庁は導入してございまして、こうしたものを含めて当庁といたしましても科学技術の進展に積極的に貢献してまいりたいと考えております。本当にありがとうございました。

【坂口議員】

科学技術全般につきまして大変熱心に御議論をいただき、そしてここにおまとめをいただきましたことにお礼を申し上げたいと存じます。

厚生労働省といたしましては、特に医療分野等で大変科学技術に大きな関わりを持っております。したがって、これからまたいろいろと御指導をいただくものと存じます。

その中で、知的財産戦略につきましての御提言もおまとめをいただいているところでございますが、再生医療等の先端医療技術の特許化について述べられておりまして、国民の健康医療水準の向上のためにはこうした技術の発展を促すことが大変重要であるというふうに考えている次第でございます。

しかし、一方におきまして、医師による医療行為に影響を及ぼさないようにという十分な配慮も必要でございますので、そうした点につきましてもこれから御指導いただくことができればと思っている次第でございます。ありがとうございます。

【井村議員】

S A B Cのランク付けにつきましては、塩川財務大臣から御評価をいただきまして、我々としても大変よかったと思っております。

ただ、本年は初めてでありましたので、試行錯誤のところもございました。時間も非常に短い間に評価をしなければならないということもありましたので、明年度はあらかじめ早く準備をして、よりいい採点ができるように努力をしたいと考えております。平沼大臣から指摘された点であります。

【細田議員】

ありがとうございました。ちなみに、Sの評価のものは新規施策が48件あったわけですが、そのすべてが財務省によって認められた。ただし、額的なものはいろいろございますけれども、項目として全部認められた。特に大きいのは、先ほど桑原議員がおっしゃいました準天頂衛星は4省にまたがる大プロジェクトでございますが、58億円の予算が一次内示ですべて認められた。もうちょっと大きい要求でございましたけれども、最初の査定としてこれほどの予算が認められたのは過去余り例がございません。そういったことで、大変お世話になったわけでございます。今後ともこうした予算が効率的、効果的に活用されるよう努めてまいりたいと思います。

(2) 知的財産戦略について

【細田議員】

それでは、議題の2の「知的財産戦略について」に入ります。知的財産戦略につきましては本年6月に総合科学技術会議におきまして中間まとめを行って以降、引き続き知的財産戦略専門委員会において調査検討を進め、最終案を取りまとめましたので、井村議員から御説明を願います。

【井村議員】

お手元の資料の2をごらんいただきたいと思います。今、細田大臣がお話になりましたように、本年6月19日に知的財産戦略についての中間まとめを発表いたしました。資料2の21ページ以降が中間まとめであります。

この内容は、知的財産戦略会議の知的財産戦略大綱に反映されました。それ以後、本年9月以降でございますが、大学等における知的財産管理体制の充実、先端技術分野における知的財産法制の整備、人材育成等基盤整備の3点につきまして議論をし、提言をまとめました。それが資料2の1ページからであります。簡単に御説明を申し上げます。

第1点目は、大学等における知的財産管理体制の充実であります。大学等の知的財産は、機関帰属とするということを原則としております。そして、そのための内部規定の整備を大学に行うことを求めております。その際の留意点といたしまして、知的財産の範囲は発明などの無体物に加えてマテリアル等の有体物もやはり知的財産の対象とするということを決めております。

また、大学等の知的財産管理部門が具備しておくべき条件といたしましては、知的財産関連の担当窓口の明確化、企業等との共同研究から生じた営業秘密の適切な管理等を提案しております。従来、大学の先生はそういう考え方が十分ではありませんでしたが、これからは企業と共同研究するときにはその秘密をきちりと守っていくということも重要ではないかと思えます。また、特許出願費用につきましては必要な予算を十分確保することも重要であります。

2番目が、先端技術分野における知的財産法制の整備でございます。先ほど坂口厚生労働大臣からお話がありましたように、現在先端医療技術はどんどん進んでおり、その特許が大変大きい問題になってきております。そこで、医療行為関連発明の特許保護という項を加えました。

例えば、人工の皮膚があります。これは、皮膚の一部を取って試験官の中で大きくしてやけど等のときに更にそれをもう一度戻すわけです。その場合に、他人の皮膚を持ってきて増やすのは現在でも特許で認められております。ところが、自分の皮膚を持ってきてそれを増やして戻すとなると、これは一連の医療行為ということになって現在特許が認められておりません。しかし、この特許が実施されませんと、なかなか大規模に皮膚を増やすということが不可能になります。現在、軟骨とかいろいろなものが問題になっておりますので、是非このことを特許として認めていただきたいと思いますと考えております。

ただ、医師の医療行為に影響を及ぼさないという配慮が必要です。その前の段階だけを

特許として認めていく。そういう方向で現在、議論を進めてもらっております。

3番目は、知的財産が非常に重要になってまいりますと人材の不足が問題です。したがって、専門職大学院等を設置して、知的財産に関わる弁理士、特許庁の審査官あるいは弁護士、そういった人々を養成していくことが必要であるということを提案しております。

この3つの提案につきましては、内閣に設置されます知的財産戦略本部が今後策定する推進計画に反映されることを期待しております。以上でございます。

【細田議員】

ありがとうございました。それでは、知的財産戦略案につきましては原案どおり決定いたしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

【細田議員】

それでは、原案どおり決定し、総合科学技術会議から小泉総理及び関係大臣に対して意見具申をいたします。関係大臣におかれましては、本意見具申に沿った御対応をお願い申し上げます。総合科学技術会議としては今後発足する知的財産戦略本部と連携いたしまして、知的財産戦略の推進に取り組んでまいります。

(3) 国家的に重要な研究開発の評価について(大規模新規研究開発の評価)

【細田議員】

次に、議題の3の「国家的に重要な研究開発の評価について」に入ります。大規模新規研究開発の評価につきましては、前回の総合科学技術会議での審議を踏まえ、評価専門調査会で更に調査検討を進めてまいりましたので、その結果につきまして桑原議員から御説明を願います。

【桑原議員】

それでは、資料3-1をごらんください。今、御説明がありましたように、前回中間報

告を行いました。この度、最終的な評価案をまとめましたので今日お諮りをして結論をいただきたいということでございます。

評価の対象はこの図の上の方に3つ並んでおりますけれども、再生医療の実現化プロジェクト、準天頂衛星システム、イネゲノム機能解析研究の3つでございます。評価の方法といたしましては評価専門調査会に3つ、各々評価検討会を設置しまして学会、産業界、マスコミなどの専門家、有識者に加わっていただき、各々約10名のメンバーにより行政部局の責任者あるいは研究代表予定者から話を聞きながら、1か月半の間に集中的に評価を行ったものであります。これは15年度の予算に反映をするためでございます。

最終的には、いずれのプロジェクトも推進すべきとの結論に至りましたけれども、この間、非常に激しい議論がありまして、一時取りまとめも難しい場面もありましたが、計画の一部の変更あるいは推進体制の強化などを付記しまして結論を以上申し上げましたようにしたわけでございます。

例えば、図の下の左にあります再生医療の実現化プロジェクトにおきましては当初はヒトのへその緒に含まれる血液の中の幹細胞を大規模にバンク化するとの計画が提示されておりましたが、バンク化に必要な幹細胞の増殖技術がまだ完全に確立していないこと、あるいは血液の幹細胞だけでは再生医療の多様な用途に十分であるかどうか、いまだ未知数であることなどが問題になりまして、当面多種多様な幹細胞を段階的にバンク化するというような修正を付記いたしました。

それから、中ほどの準天頂衛星システムにつきましては、これは数10センチオーダーで測位ができるシステムになるわけですがけれども、移動体からのブロードバンド通信を可能にする等、いろいろメリットがあります。将来さまざまな応用が期待されるものの、その具体的な内容につきましては現在、多岐のものが提案されておりまして、今後民間あるいは公共サービス部門でこの応用について具体的に細かく検討をしていく必要があるということでございます。民間、または官側も事業化の判断をできるだけ早く適切に行うこと等を条件にいたしまして、また研究の節目で経済的な期待される効果を見据えながら柔軟な計画にすべしということも付記して先ほどの結論にしたわけでございます。

それから、一番右のイネゲノム機能解析研究につきましては、当初難解な配列も含めて全塩基の配列の解明を行う計画でありましたけれども、これまでに重要塩基配列はほとんど解読され、今後世界が有用遺伝子の探索・特許化にしのぎを削る中で、イネの有用遺伝子の機能解明、特許化あるいは発見した有用遺伝子を使った優れた特性を持つイネの開発あるいは小麦などへの応用に重点化をすべしということで、これを付記して推進ということで結論に至りました。

細かい点は、資料が3冊に分かれまして3 - 2、3、4と付いておりますが、これは省略をいたします。

今後、これら条件を付けましたものを中心に、推進体制の改善あるいは資源配分への反映を含めてこれが実行されることを期待しております。また、我々としてもこのフォローをしていきたいと思っております。以上です。

【細田議員】

ありがとうございました。それでは「再生医療の実現化プロジェクトについて」、「準天頂衛星システムについて」、「イネゲノム機能解析研究について」につきましてはそれぞれ原案どおり決定いたしますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

【細田議員】

それでは、原案どおり決定し、総合科学技術会議から小泉総理及び関係大臣に対して意見具申をいたします。関係大臣におかれましては、本意見具申に沿って推進体制の改善等をお願い申し上げます。また、今後評価専門調査会においてその実施状況をフォローアップしていくことといたします。

(4) B T (バイオテクノロジー) 研究開発の推進について

【細田議員】

次に、議題4の「B T 研究開発の推進について」に入ります。本件につきましては、前回の総合科学技術会議での審議を踏まえ、最終案を取りまとめました。この内容は、12月6日にB T 戦略会議で決定されたバイオテクノロジー戦略大綱に既に反映されております。本日は、総合科学技術会議として決定いたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【細田議員】

それでは、原案どおり決定いたし、総合科学技術会議から小泉総理及び関係大臣に対して意見具申いたします。関係大臣におかれましては、本意見具申に沿った対応をお願い申し上げます。

(5) 重点分野推進戦略専門調査会におけるプロジェクトチームの設置について

【細田議員】

次に、議題5であります。資料5 - 1のとおり、重点分野推進戦略専門調査会にナノテクノロジー材料研究開発推進プロジェクトチームを設け、産業化推進に向けた環境整備などに関し、調査検討を進めてまいります。

また、先日の重点分野推進戦略専門調査会において資料5 - 2のとおり、情報通信研究開発推進プロジェクトチームを設置いたしましたので御報告申し上げます。

(6) その他

【細田議員】

それでは、議題6の「その他」に入ります。遠山大臣からITER政府間協議の御報告をお願い申し上げます。

【遠山議員】

ITER計画につきましては、今月スペインで第7回の政府間協議が開催されまして、その前後にフランスとスペインのサイト候補地について共同評価が行われました。これによってすべての候補地について共同評価が終了いたしまして、これらの技術的な評価結果は来年2月に予定されております第8回の政府間協議、これはロシアで行われますが、そこでまとめられる予定であります。

その後、この結果を踏まえつつ、各局の費用負担、それから主要人事などと合わせて国際的にサイトを決定するという重要な段階に入ります。我が省としても最大限の努力を行って対応してまいります。これは国家的に重要な研究開発であることにかんがみまして、政府全体での取り組みについて一層の御協力をお願いいたします。以上です。

【細田議員】

ありがとうございました。

次に、「第22回総合科学技術会議の議事録について」であります。既にチェックしていただいておりますので本会議終了後、公表することといたします。また、本日の資料につきましてはすべて公表することといたします。

総理に御発言いただきます前に、実は今回をもちまして石井議員、桑原議員、白川議員におかれましては総合科学技術会議議員の任期を全うされることとなりましたので御紹介申し上げます。本当に長い間、ありがとうございました。

【石井議員】

一言ごあいさつ申し上げます。ただいま御紹介いただきましたように、1月5日付で退任させていただきます。

総合科学技術会議という名称、つまり総合という文字が付けられました理由の一つは、社会科学あるいは人文社会科学の英知も結集する必要があるということであったと伺っております。それで、私のような法律学者がこういう科学技術の重要政策に関わる、この会議に加わらせていただきましたのもそういった背景であったのだろうと思うわけでございますけれども、何せ科学技術の世界にはほとんど縁がない研究生活を送ってきた私でございますので、2年間、結果として省みますと一向にお役に立てなかったのではないかと考えております。その逆に、この2年間で勉強させていただいたことが非常に大きく、また多かったという実感を持っております。

私はこの仕事を始めてしばらくしてからふと気が付いたのは、研究の現場、例えば大学のようなところと、こういう総合科学技術会議の間の距離というものが非常に広い。殊に現場の方からこちらがなかなか見えない。そしていろいろな誤解も生じているということでございまして、この間のコミュニケーションを是非密にしたいと考えまして、私は先ほど申しましたように環境を担当しておりましたのでその分野の方々、各地の大学の先生方と直接お会いして議論する機会を持ちました。これも大変勉強になったと思います。こういう機会を与えていただきましたことを厚く御礼申し上げますとともに、退任のごあ

いさつとさせていただきます。

【桑原議員】

大変長い間、お世話になりました。私は多分、産業界から常勤議員として出た最初の人間だと思うんですけども、いささか寂しゅうございまして、7名のうち2名が産業界なのでございますが、これからを考えると3名くらいの方がバランス上いいのではないかとということで、今後御検討いただければと思います。以上です。

【白川議員】

2年間という短い時間でしたけれども、私にとってはこの2年間は一昨年退官をした大学生活が34年でしたか、それに優るとも劣らない思いがしまして、やっとこれで肩の荷が下りるということです。そう言いますと、大学での教育研究及び教授になってからは大学の運営に携わりましたが、それはよほど軽かったのかと思われるかもしれませんが、決してそうではありませんで、研究面では私は比較的基礎をやりましたので、それは自分が好きでやっていたものですから大した重荷ではありませんでしたが、それに比べてこの2年間というのは常に新しいことを学ぶということで、いろいろ皆さんから支援を受け、やっとここに至りました。本当にありがとうございました。

【細田議員】

それでは、最後に小泉総理から御発言いただきたいと思います。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

石井議員、白川議員、桑原議員、ありがとうございました。2年間でありますけれども、総合科学技術会議のお陰でS A B Cと、各役所の縦割り予算を排除できた。皆、役所は自分のところはSだと思っていますから、それをやはりS A B Cを付けたというのは大変御苦労が多かったと思います。これからもこの評価を十分尊重して、日本の科学技術の振興に是非とも退任された後も御尽力をお願いしたいと思います。

また、議員の方々、今後とも日本の科学技術、これは環境と経済を両立するための大きなかぎですから、よろしく今後とも御指導、御鞭撻、御協力をお願いいたします。本当に

ありがとうございました。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

準天頂というのは、わかりやすく言うとどういうことですか。

【桑原議員】

いつも真上に衛星があるようにするんですが、衛星は止まっておりません。一方、静止衛星というのは東経110度とかの赤道上でですから斜めの方にしかいられないんです。準天頂というのは、真上にいつも置きたいけれどもそうはいきませんので、3つの衛星を上げてどれか一つが真上にあるようにする。ですから、3機の衛星が交代に真上にくるんですね。そのときに、長楕円的に回ります。円ですと、ずっと行ってしまいますが、長楕円的に回るものですから、3分の1の期間だけはほぼ真上に衛星があるということです。そうしますと、電波が非常に地球に届きやすい。そうすると、今パラボラアンテナはこんな大きさのものが必要なんですけれども、準天頂ですとかなり小さなアンテナで衛星受信ができるということで、車への応用ですとか、船への応用ですとか、あるいは個人の端末への応用ですとか、いろいろ応用範囲が広がってくると思います。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

それが予算で一番認められたんですか。わかりやすく言えば、てっぺんに準ずるという意味ですかね。

【桑原議員】

そうです。

【細田議員】

3つのお手玉を回しているようなものでございます。

では、どうもありがとうございました。

- 以上 -